

議案第28号

平成 31 年度

西原村後期高齢者医療特別会計予算

熊本県阿蘇郡西原村

平成31年度西原村後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度西原村後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月7日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 日 置 和 彦

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		41,660
	1. 後期高齢者医療保険料	41,660
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 繰入金		111,611
	1. 一般会計繰入金	111,611
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		1,814
	1. 延滞金及び過料	2
	2. 償還金及び還付加算金	110
	3. 受託事業収入	1,701
	4. 雑入	1
歳入	合計	155,087

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		823
	1. 総務管理費	767
	2. 徴収費	56
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		152,450
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	152,450
3. 保健事業費		1,701
	1. 健康保持増進事業費	1,701
4. 諸支出金		111
	1. 償還金及び還付加算金	110
	2. 繰出金	1
5. 予備費		2
	1. 予備費	2
歳 出	合 計	155,087

歳入歳出予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 後期高齢者医療保険料	41,660	44,336	△2,676
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 繰入金	111,611	122,772	△11,161
4. 繰越金	1	1	0
5. 諸収入	1,814	1,965	△151
歳 入 合 計	155,087	169,075	△13,988

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	823	1,145	△322	0	0	823	0
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	152,450	165,965	△13,515	0	0	152,449	1
3. 保健事業費	1,701	1,852	△151	0	0	1,701	0
4. 諸支出金	111	111	0	0	0	110	1
5. 予備費	2	2	0	0	0	0	2
歳出合計	155,087	169,075	△13,988	0	0	155,083	4

(歳 入)

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位: 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	24,995	29,638	△4,643	1. 現年度分	24,994	
				2. 滞納繰越分	1	
2. 普通徴収保険料	16,665	14,698	1,967	1. 現年度分	16,664	
				2. 滞納繰越分	1	
計	41,660	44,336	△2,676			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 手数料

1. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	
計	1	1	0			

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	5,792	7,828	△2,036	1. 事務費繰入金	5,792	一般会計事務費繰入金	823
						後期高齢者医療広域連合一般会計事務費繰入金	1,460
						後期高齢者医療広域連合特別会計事務費繰入金	3,509
2. 保険基盤安定繰入金	25,485	23,833	1,652	1. 保険基盤安定繰入金	25,485	後期高齢者医療保険基盤安定繰入金	
3. 療養給付費繰入金	80,334	91,111	△10,777	1. 療養給付費繰入金	80,334	後期高齢者医療療養給付費繰入金	
計	111,611	122,772	△11,161				

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	
計	1	1	0			

(款) 5. 諸収入 (項) 1. 延滞金及び過料

(単位: 千円)

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	
計	2	2	0			

(款) 5. 諸収入 (項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	100	100	0	1. 保険料還付金	100	
2. 還付加算金	10	10	0	1. 還付加算金	10	
計	110	110	0			

(款) 5. 諸収入 (項) 3. 受託事業収入

1. 後期高齢者医療広域連 合受託事業収入	1,701	1,852	△151	1. 健康保持増進事業 収入	1,701	後期高齢者医療健康診査受託費
計	1,701	1,852	△151			

(款) 5. 諸収入 (項) 4. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	
計	1	1	0			

(歳 出)

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	767	1,089	△322	0	0	767	0	9. 旅 費	1	
								11. 需 用 費	137	消耗品費 125 決算書印刷代 12
								12. 役 務 費	625	被保険者証及び各種通知用郵便代 550 後期高齢者医療広域連合ネットワーク回線費 75
								13. 委 託 料	1	
								14. 使用料及び賃借料	1	
								18. 備品購入費	1	
								19. 負担金、補助及び交付金	1	
計	767	1,089	△322	0	0	767	0			

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴収費

1. 徴収費	56	56	0	0	0	56	0	11. 需 用 費	5	保険料徴収用消耗品代
								12. 役 務 費	51	保険料徴収関連通知用切手代 37 保険料収納及び徴収関連手数料 14
計	56	56	0	0	0	56	0			

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	152,450	165,965	△13,515	0	0	152,449	1	19. 負担金、補助及び交付金	152,450	現年度保険料徴収分負担金 41,658 滞納繰越保険料徴収分負担金 2 延滞金徴収分負担金 1 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 25,485 後期高齢者医療広域連合一般会計事務費負担金 1,460
-------------------	---------	---------	---------	---	---	---------	---	-----------------	---------	---

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

										後期高齢者医療広域連合特別会計事務費負担金	3,509
										後期高齢者医療療養給付費負担金	80,335
計	152,450	165,965	△13,515	0	0	152,449	1				

(款) 3. 保健事業費 (項) 1. 健康保持増進事業費

1. 健康診査費	1,701	1,852	△151	0	0	1,701	0	7. 賃 金	260	臨時職員賃金	
								12. 役 務 費	253	後期高齢者健診関連通知郵便代	204
										健診等データ管理システム手数料	49
13. 委 託 料	1,188	後期高齢者健診費用	991								
		後期高齢者歯科健診費用	197								
計	1,701	1,852	△151	0	0	1,701	0				

(款) 4. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	100	100	0	0	0	100	0	23. 償還金、利子 及び割引料	100	保険料過誤納還付金	
2. 還付加算金	10	10	0	0	0	10	0	23. 償還金、利子 及び割引料	10		
計	110	110	0	0	0	110	0				

(款) 4. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

1. 他会計繰出金	1	1	0	0	0	0	1	28. 繰 出 金	1	一般会計繰出金	
計	1	1	0	0	0	0	1				

(款) 5. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	2	2	0	0	0	0	2				
計	2	2	0	0	0	0	2				